

令和7年7月10日（木）

令和7年度全国歴史民俗系博物館協議会研究集会（第11回）

テーマ「何を集めるか、どうのこすか—博物館資料と社会—」

「家資料」としてのとらえ方と資料収集

—香川県の事例—

御厨義道（香川県立ミュージアム）

はじめに

- 1 資料のとらえ方
- 2 香川県立ミュージアムの資料収集
- 3 地域における資料保存を目指して

おわりに

はじめに

香川県立ミュージアム（前身である香川県歴史博物館）における資料収集をふりかえりながら、資料や資料群のとらえ方について再考

「家資料」に代表される資料群を「どうのこすか」への模索と課題

1 資料のとらえ方

何をどう集めるのか

体系的・分類的収集—系統的収集（博物学的収集）

伝来・出所に基づく収集—その一例が「家資料」

文書記録資料—「家わけ」=生成・集積・保管主体を軸にしたとらえ方

「家資料」としてのとらえ方

出所原則に基づくとらえ方—博物館に入る直前にどこにあったか

「家」の要素 ※ここでいう「家」は、住居等の建物と敷地を基準とする空間的・即物的に区画される単位

→「家」をどうとらえるかという課題（社会単位としての存在等）は重要であるが一旦置く

衣、食、住、生業（仕事）、教育・教養、娯楽、交流・交際

→これらの要素を満たすための「モノ」が家の中に蓄積されていく

「モノ」相互がつながりをもって存在する

「家資料」—個別の「モノ」とともに「家」のもつ性格（特徴、特質）を表す資料

→原則的に単体では成り立たない、群となって成立する

「モノ」を集めると同時に「家（の性格・性質）」（出所主体、蓄積主体）を集める

「モノ」から「博物館資料」への転換

博物館が収集する対象として捉えることで「資料」となる → 最初から「資料」ではない

a)暮らしや諸活動の中で位置づけられていたものが、b)博物館による位置づけに転換される選択、抽出により、a)とb)の間に差異が生まれる
差異を埋める方法（完全には埋まらないとしても）—まとめた収集、目録と解題
→「モノ」への視点とともに家や地域、社会への視点を意識

2 香川県立ミュージアムの資料収集

まとめた収集

香川県西部の旧庄屋家資料（O家資料）の収集

香川県中部の旧地主家資料（T家資料）の収集

蔵、母屋等にのこった「モノ」をまとめて調査、収蔵（選択・抽出をあまり行わない）
—器物、書画、文書記録資料 etc

→調査成果をもとに、歴史展示室の「庄屋の蔵」を制作

家の性格・性質を表現するとともに、家における保存空間のあり方を表現
まとめた収蔵だからこそ収蔵できる「資料」

解題

目録—出所を基準とした区分（目次だけ）

解題—収蔵された個別資料の性質・性格だけではなく「家」（出所）の背景や性格を記述
→資料群（まとめり、つながり）の意味の重視

家人（住人）による選択、抽出

家全体を調査対象とすることができます場合だけではない

「こんなものがあるけど博物館でいりますか？」

→現地に行くと、他のモノにも出会える

→家人が選択、抽出したモノとは別のモノが収集対象となることも

収蔵がすすむにつれて、同種のモノをどこまで収集するかの見極めが難しくなってきている

→「家資料」（資料群のまとめり、つながりの重視）の考え方の崩壊

例）テレビ、ラジオ等の家電

新しい「モノ」の収集—「家資料」の中に含めて収集

めまぐるしく変化、進化する状況に追いつくことは困難一家との関わりで収集

3 地域における資料保存を目指して

「博物館資料」とモノの本来的なあり方の差異

→博物館による収集（選択、抽出）では差異は埋まらない

O家資料やT家資料の収集も視点を広げると、地域からの選択、抽出

博物館が収集というかたちで関わることによって断たれる、まとめりやつながり

博物館における収蔵空間の限界

現地での保存や保管はできないのか — 資料の保存や保管は博物館のみで担えるのか

試みと課題

- 多度津町（香川県中部）本町に遺る旧富商・地主家邸宅（旧合田家住宅）
地元有志による保存活動の活発化
邸宅内にのこったモノの保存
→有志や教育委員会とともに簡単な整理活動を実施（継続中）
番号付与、簡易一覧の作成、写真撮影
→希望としては邸宅内で保存・保管 — 邸宅の修理等で難しくなってきている
→地券の整理と成果
旧多度津町内での保有地の分布の地図化
→今後の見通しが不明確
邸宅内での公開等を企画したいが…
- 観音寺市（香川県西部）に遺る旧庄屋・地主家資料
邸宅は撤去されるが、蔵がひとつこり、母屋等にあったものをプレハブ小屋に収納
地元有志とともに整理活動
→器物、書画類は台帳作成
→文書記録資料は番号付与と写真撮影（作業は完了、未整理）
→活動成果の活用、公開等が不透明
- 観音寺市の公民館での展示
公民館の協力を得て、公民館の区域内に呼び掛けて「古いモノ」を集めて展示
→「モノ」の所在把握と活用を同時に実施
→展示というかたちをとることで、地域住民の、のこすことへの意識と動機を誘発する
→1回だけの開催にとどまる
いずれも成功例とはいえない状況
どうしたら継続できるのか—地元での自発的な活動へつなげられるのか

おわりに

- 歴史民俗系博物館が「資料」とする対象の選択、抽出
→ 「モノ」との対峙のみではない
→ まとまり、つながりとの対峙=家、地域、社会をどうとらえるか、どうのこすか
博物館の空間的限界
のこす（そのための動機付けを含め）主体を博物館の外に求めたい
→正解なのか一家がなくなっていく現実の対処としては有効ではない
→博物館内外での考え方の共有方法は？

令和7年7月10日（木）

令和7年度全国歴史民俗系博物館協議会研究集会（第11回）

テーマ「何を集めるか、どうのこすか—博物館資料と社会—」

集め方・のこし方－佐田岬半島の場合－

高嶋賢二（佐田岬半島ミュージアム）

はじめに

- 1 佐田岬半島の博物館
- 2 佐田岬みつけ隊
- 3 今後の課題

おわりに

はじめに

佐田岬半島：四国の西端「日本一細長い半島」。約40km

愛媛県西宇和郡伊方町 平成17年(2005)4月 伊方・瀬戸・三崎の旧3町合併で発足

人口：7,630人（4,223世帯）（2025年4月末現在）面積：94.36km²

→高齢化率・人口減少率 愛媛県内トップクラス

1 佐田岬半島の博物館

【旧伊方町】

- 1978年頃から「民俗文化財」を収集 →保管場所が不足
- 1985年 農事センターに民俗資料室
- 1994年 道の駅「きらら館」2階に「伊方町民俗資料室」
- 1998年3月 伊方町立町見中学校が閉校 →校舎の再利用を検討
- 1999年6月8日 旧校舎を利用した「町見郷土館」開館→建物と学芸員1
- 2004年 町立館として愛媛県内初の登録博物館
- 2005年 サポーター組織「佐田岬みつけ隊」発足
- 2023年3月31日 町見郷土館 閉館

【旧瀬戸町】

- 昭和40年代 学校で郷土資料として民具を収集か？
- 平成初期頃から旧議場で民俗資料等を収集か

【旧三崎町】

- 平成7年頃 小学校閉校を機に民俗資料を収集保存
- 1970年代後半相次いで考古資料確認（図書館に展示、残りは民俗資料に紛れて保管）

【現・伊方町：佐田岬半島ミュージアム】

2019年 伊方町地域博物館基本構想

→合併旧3町で10数か所に分散保管される状態→3ヶ所程度のサテライト収蔵庫に集約し
中核となるコア施設で全体を管理 →「コンパクトに再編」

2021年 伊方町地域博物館基本計画

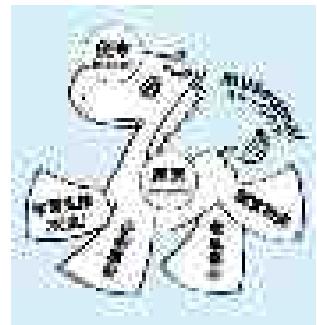
→資料収集や調査研究も「地域資料を通じた人々の交流機会の創出」と謳う

2023年8月5日 道の駅「瀬戸農業公園」を改修増築して

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」開館

2024年6月26日 登録博物館（愛媛県第23号）

→ 民俗資料に限らず、古文書、公文書、美術作品、自然史標本…



2 佐田岬みつけ隊

2005年秋結成 町見郷土館サポーター → 佐田岬半島ミュージアムでも継続

→ 博物館活動を市民参画でおこなうことを通じて、博物館を育てる一方で、地域を深く知り、楽しみ、誇れるようになると発足。

隊員数 約100名 年齢層 10代～80代 毎年度更新時に保険代800円 隊長・副隊長

隊員は年間通じて入館無料 隊員向けニュースレター『みつけ隊通信』もうすぐ182号

個々に部活動もあり「ゴロリンズ」「古箪笥の会」「はちくま隊」

2024年1月1日 愛媛新聞賞（文化部門）受賞（団体では初の受賞）

みつけ隊を通じた資料の集め方・のこし方の事例

神社の天井画 ／ 映画館 ／ 各種の調査、遍路札調査

3 今後の課題

人口減少する地域の中で ／ 管理のむずかしさ ／ 必要とされる博物館に

令和7年7月10日（木）

令和7年度全国歴史民俗系博物館協議会研究集会（第11回）

テーマ「何を集めるか、どうのこすか—博物館資料と社会—」

民具の全国比較をめざして —断片的な収集民具を守るために—

梅野光興（高知県立歴史民俗資料館）

1 民具（有形民俗資料）に対する声

- ア) 同じ物は複数要らないのでは？
- イ) 価値の無い物を集めているのでは？
- ウ) デジタル化したら本物は不要では？

[ひとまずの反論]

- ア) : 民具は複数集めることで変遷や地域差などが浮かび上がり、より深く地域のことを知ることができるようになる
- イ) : 地域の生活文化を知るために必要な資料だが、その価値が理解されておらず、どこにでもあるガラクタと思われているのではないか。
 - リストを作り、コレクションの評価をしよう
 - どんな資料があるのか？そこから何が見えるか？
 - 畠作用具とか山村の生産生活用具など
- ※人手が無くリスト作成が出来ていない、リストがあっても分析や評価ができていないことも（民俗の専門家不足）
- ウ) : 研究するには本物には及ばない／検索や形態比較にはデジタルは有効

2. ただそれでも…

- エ) 数や種類が集まっていない貧弱なコレクションと評価されるかも
数千点クラスのまとまった資料が国の指定になる傾向もあった
登録するにも、その分野に関して揃っていることは必要
→ 「断片的な資料」 ⇄ 体系的な資料群
- オ) 所在地や寄贈者など基礎データが無い物は資料価値が無いのでは？

★では、体系性が弱い「断片的な資料」や、基礎データが欠落した民具は
保管する価値は低い（無い）のだろうか？
→ いや、そうではないだろう

3. そもそも日本各地で民具を集めてきたのは？

- ・それぞれの地域の文化を知るためだが、同時に日本列島の民俗文化の全体像を知ることも目的だったはず。
- ・各地の文化の「特徴」を知るためにには、他と比較し、全国的な状況に位置づけることが必要
→ ただし、研究は進んでいない

これまででは全国的な比較研究は、個々の民具について個々の研究者が生涯をかけて追求してきた。

各地の博物館や地域研究者は、地域にどのような民具があるのか把握するのが精一杯で、他地域との比較はほとんど進んでいない

★全国的な比較のためには、断片的な資料でも、基礎データが無くても、サンプルが1点でもあることが重要（多いに越したことは無い）

※断片的な資料や基礎データが無い資料は不要ということになり、処分されてしまうと、列島文化を総合的に把握するための材料が失われてしまうとともに、その地域の民具文化の特徴を知る手がかりも失われてしまう。

→ そうならないためには、民具からこんなこともわかるという発信が必要

4. 歴史民俗系博物館が所蔵する民具を比較してみては？

- ・民具の所蔵館が自館の情報を出し合って比べてみるのはどうか？
- ・本格研究が望ましいが、時間がかかり過ぎるので、まずは気楽に全国的な傾向を知るために行う できるだけ多くの館が参加することが重要
- ・月1程度でお題を決めて、所蔵資料の写真（名称、大きさ）を見せ合うとか
お題の提案者が、簡単にまとめて所見を書いておく
- ・できるだけ多くの館が参加すると精度は高まる（まとめるのが大変にもなる）
- ・その方法は未検討。メーリングリストを作つて、画像を出し合う？
- ・本当は一般に開かれている方が望ましい
- ・日本民具学会などと連係して、得られた見解を一般に公開し、「民具から列島文化が見える」などのキャッチコピーで、民具の意義をアピール

5. 「何を集めのか、どう残すのか」へ向けて

- ・収集や保管は、結局各館や自治体が自分で判断するしかないが、その前提となる判断基準はおそらくいくつもある。「収集方針」が問われている状況では、できるだけいろんな見方、評価の仕方を掲げておくことが必要
- ・民具研究は、自治体における民俗担当者の不在、国内の大学に民具の専門課程はほぼ無いなど、他分野に比べても専門家が少ない。博物館や自治体の担当者が主体となって情報を持ち寄つて新しい知見を作るのは意義があるので？

令和7年7月10日（木）

令和7年度全国歴史民俗系博物館協議会研究集会（第11回）
テーマ「何を集めるか、どうのこすか—博物館資料と社会—」

徳島県立文書館の35年

-収集・保存・公開、そして活用-

徳野隆（徳島県立文書館）

はじめに

1 徳島県立文書館とは

- ・徳島県内の地域史研究団体等の設立運動が契機となって、1990年に徳島県文化の森総合公園の一館として開館=都道府県立としては17番目、四国では最初の公文書館
- ・旧県庁舎（1930年竣工）の部分移築=文書館設立運動と県庁舎保存運動の成果が「合体、開館までのあゆみ

1980年：県知事の年頭記者会見で図書館・博物館・美術館を核とする「文化の森」構想発表

1983年：明治建築研究会が「旧県庁舎の保存活用に関する要望書」を提出

1984年：徳島地方史研究会・徳島の文化を進める会共催「文書館」を考えるシンポジウム開催

1985年：文書館設立推進協議会が文書館の設立を県知事・県議会に請願・陳情

1986年：県知事の年頭記者会見で文書館を文化の森の一角に建設することを発表

1986年：文書館研究会が「文書館基本構想」「文書館資料収集基準案」を作成

1987年：「公文書館法」公布（翌年施行）

1990年：徳島県立文書館開館

2 徳島県立文書館の収集資料=特定歴史公文書等（359,117点 2024年度未時点 以下同じ）

(1) 公文書

- ・保存年限を過ぎて廃棄される徳島県の公文書の中から「歴史的文化的価値を有する」ものを収集・保存（26,695点）
- ・2023年度までは作成・取得されてから30年経過した文書が公開対象（30年原則）
- ・2024年度から「徳島県公文書等の管理に関する条例」が施行
 - ・収集対象が保存年限5年以上→1年以上
 - ・30年原則→移管後1年以内
- ・公開にあたってはプライバシー等を考慮して一部公開制限あり
→「時間の経過」とともに公開対象資料も拡大
- ・電子公文書の移管・保存・公開のシステムを構築中

(2) 古文書（私文書）

- ・徳島県内在住、及び県関係の個人などが保管していた資料を、文書群（史料群）として収集・保存・整理（236,827点）
- ・公開にあたってはプライバシー等を考慮して一部公開制限あり
- ・県立博物館等との共同調査も隨時実施

(3) 行政資料

- ・行政刊行物等（83,318点）

(4) その他の資料（図書・歴史写真等 25,853点）

- ・明治以来の徳島県に関する歴史写真はデジタル化して利用者に提供
- ・県民のみなさんに写真提供を呼びかけ（スキャニングして本体は返却）

～こんなものも集めています～

- ・CIE教育映画（ナトコ映画）
 - ・戦後日本の民主化政策の一環としてGHQのCIE（民間情報教育局）が作成し、日本国内で主に巡回上映された教育映画
 - ・徳島県立教育研修センターの視聴覚ライブラリーに保管されていたCIE教育映画のフィルム201本（156作品）を文書館に移管
 - ・NHKアーカイブスの協力により著作権がクリアーされている89本をデジタル化
 - ・マスコミや国内外の利用者からの閲覧利用あり
 - ・2005年から5年毎にナトコ映画祭（一週間程度の上映会）を開催
- ・新聞折り込みチラシ
 - ・開館以来、地元新聞の折り込みチラシを全て保管・公開
 - ・成果の一端を徳島県立文書館第68回企画展「折り込みチラシに見る徳島の30年」（2024年度）で紹介

※歴史公文書や古文書等はそのままではただの古い紙の束。それを整理してはじめて歴史を語る史料となる →ゴミの山を宝の山に！

(5) 収蔵環境等

- ・収蔵庫は24時間空調
- ・燻蒸は開館当初はエキボンを、その後はエキヒュームを使用。二酸化炭素へ転換の方向
- ・収蔵庫の狭隘化はさけない通れない大問題
- ・デジタルアーカイブズの拡充にも努めています

3 文書館の教育普及事業

(1)企画展示事業

- ・会期3ヶ月の展示を年間4回開催（展示替えは1日でやっています）

- ・展示毎に展示解説を3回実施

～最近の展示例です～

第73回企画展「藍商と化政文化」（2025年8月～10月 現在準備中）

第72回企画展「徳島と博覧会」（2025年4月～8月）

第71回企画展「花ひらく阿波の興行」（2025年1月～4月）

第70回企画展「お役人様がやってきた」（2024年10月～2025年1月）

第69回企画展「徳島が高知県だったころ」（2024年8月～10月）

第68回企画展「折り込みチラシに見る徳島の30年」（2024年4月～8月）

文書館の逸品展「公文書を残す」（2024年1月～4月）

- ・県内市町村等との連携で出張展示も年数回程度実施

- ・図書館・博物館・近代美術館・文書館が一つのエリアに集積する文化の森の特性を活かした連携展示なども実施

例えば

- ・連携展示「阿波の道を歩く

芭蕉をめざした男酒井弥蔵×現代アーティスト大久保英治展」（2016年）

・江戸から明治にかけて芭蕉にあこがれて多くの俳諧紀行文を残した阿波の一庶民（文書館収蔵酒井家文書）。それにインスピライアされて作品を創作した現代アート作家。古文書と現代アートのコラボ展示

- ・文化の森全館が同時に関連展示を実施。終了後県内3ヶ所で出張展示

- ・文化の森各館が共通テーマ（「食べる」「人形」等）のもとでの展示を実施

(2)講座活動

- ・古文書講座

- ・毎年初級10回 中級5～8回

- ・古文書講座の修了生が自主サークル「徳島の古文書を読む会」を結成

- ・約70名の会員が7班に分かれて、それぞれ月1～2回の古文書輪読会を実施

- ・これまでに16冊の史料集を刊行

- ・その中の一冊『文政十二年十二月 異国船牟岐浦漂着一件』に関心を持った英国人のアマチュア研究者が、文政12年に阿波と土佐沖に出現した異国船がオーストラリアの海賊船であることを立証

- ・日豪の「ファーストコンタクト」としてオーストラリアで大きな話題になる

- ・その研究者を文書館歴史講演会の講師として招いた他、その一端を徳島県立文書館第58回企画展「阿波へ異国船がやってきた」（2019年度）などで紹介

- ・古文書保存講座
 - ・毎年1回 3日間
 - ・対象は市町村職員や史料所蔵者、興味関心をお持ちの個人
 - ・保存科学の講義や古文書整理・補修の実習
 - ・修了生のうちの希望者が「古文書補修ボランティア」として、月2回文書館収蔵古文書の補修作業にあたっていただいている
- ・公文書管理講座
 - ・毎年1回 1日間
 - ・対象は市町村職員や興味関心をお持ちの個人
- ・文書館歴史講演会
 - ・毎年1回 1日間

(3)文書館ウィーク

- ・中国四国地区の各公文書館の共通行事
- ・公文書館法の施行日である6月1日からの一週間を「アーカイブズウィーク」として、各館がそれぞれ独自にイベントを開催
- ・徳島県立文書館は「文書館ウィーク」として、毎年展示解説や古文書クイズ、古文書なんでも相談会などを実施

(4)文化の森フェスティバル

- ・文化の森各館共同のフェスティバルを毎年4回開催
- ・各館それぞれの特性を活かしたイベントを開催

4 地域の歴史資料を守るために

- ～けっして十分とはいえないが、こんなこともやってきました～
- ・史料の保管方法や内容の概説など、所蔵者の方からの相談をお受けしています
 - ・民間の研究団体などとも協力しながら、市町村役場の歴史公文書や古文書の調査・整理作業
　例えば

- 神山町旧村役場公文書の整理
- ・徳島県の山あいにある名西郡神山町では、地元の文化財保護審議会が中心となって1955年の合併前の旧村役場公文書を保管・整理（町役場もバックアップ）
 - ・文化座保護審議会の再整理作業を文書館が手伝い、簿冊数で約8,000点の公文書を確認
 - ・使われなくなった旧寄宿舎や小学校を活用した町立資料館の開館につながる
 - ・国内外からの利用者あり
 - ・その一端を徳島県立文書館第33回企画展「村の公文書」（2007年度）で紹介した他、神山町旧村役場公文書を紹介するイベントを開催

- ・徳島史料ネット（2012年結成）等と協力しながら、史料のレスキュー活動のお手伝い
- ・2014年に歴史資料保全ネットワーク・徳島（徳島史料ネット）と徳島県文化財保存整備市町村協議会、県立文書館が加盟する徳島県博物館協議会の三者で「文化財の防災に関する共同宣言」を作成・調印

おわりにかえて